

議事録

第17期名護市農業委員会
第10回 総会

令和3年6月28日（月）

名護市農業委員会 第10回総会

開催日時 令和3年月6月28日(月)午後10時00分~

開催場所 労働福祉センター

出席委員(農業委員)

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	○
4番	野原 朝行	○	5番	長山 正敏	欠	6番	前川 好男	○
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	◎	9番	宮城 政喜	◎
10番	比嘉 晴	○	11番	比嘉 清隆	○	12番	仲原 由香里	○

(農地利用最適化推進委員)

13番	塩浜 康允	○	14番	比嘉 獻	○	15番	宮里 強	○
16番	山城 秀樹	○	17番	吳屋 信竹	○	18番	伊波 興助	○
19番	平 智昭	○	20番	宮城 直人	○	21番	上間 光成	○
22番	玉城 司	○	23番	宮城 二郎	欠	24番	野原 三喜郎	○
25番	比嘉 政昭	○						

議事録署名人 ※上記表内の「○」

書記 名護市農業委員会事務局

- 議案 第56号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第57号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第59号 農用地利用集積計画の意見決定について
第60号 非農地証明願について
報告 農地法第4条許可の取消願について
報告 農地法第5条許可の取消願について
報告 農用地利用配分計画案に関する意見について

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は8番と9番の委員を指名しますので、よろしくお願いします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第10回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用地内、面積2,543m²(11筆合計)。規模拡大のための有償移転。従事者2名、主従事日数250日。計画作物はマンゴーとなっております。

整理番号2番 農振農用地内、面積1,380.23m²(4筆合計)。規模拡大のための使用貸借。従事者2名、主従事日数250日。計画作物はマンゴーとなっております。

整理番号3番 農振農用地内、面積5,375m²。新規就農の為の無償移転。従事者2名、主従事日数200日。計画作物はミカンとなっております。

整理番号4番 農振農用地内、面積1,201m²。規模拡大のための有償移転。従事者2名、主従事日数170日。計画作物はシークヮーサとなっております。

整理番号5番 農振農用地外、面積345m²。規模拡大のための有償移転。従事者3名、従事日数30日、30日、90日となっており、計画作物はカボチャとなっております。

整理番号6番 農振農用地外、面積284m²。新規就農のための有償移転。従事者1名、従事日数150日。計画作物はミカンとなっており、3条申請整理番号7番と同時申請となっております。

整理番号7番 農振農用地内、面積5,946m²。新規就農のための使用貸借。従事者1名、従事日数150日。計画作物はサトウキビとなっております。整理番号6番と同時申請

整理番号8番 農振農用地内、面積12,281m²(4筆合計)規模拡大のための賃貸借。従事者2名、主従事日数250日。計画作物は牧草となっております。

整理番号9番 農振農用地内、面積3,530m²。新規就農のための有償移転。従事者3名、主従事日数250日。計画作物はサトウキビ・果樹。3条申請整理番号10番と同時申請となっております

整理番号10番 農振農用地内、面積2,989m²。新規就農のため有償移

転。従事者 3 名、主従事日数 250 日。計画作物は果樹となっております。
整理番号 9 番と同時申請となっております

事務局としては、いずれも農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。

- 議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。

(第 57 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について)

- 事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 659 m² 土地を有効活用でカフェを建築したい為の申請。農地区分は第 2 種農地(その他)一団農地は 0.1 ha となっております。5 条申請整理番号 1 番と同時申請となっております。
- 整理番号 2 番 農振農用内、面積 240 m²(2 筆合計)。土地の有効利用を図る為、農機具等、保管施設用地として利用したい為の申請。農地区分は農振外農用地内農地となっており、始末書付き案件となっております。
- 整理番号 3 番 農振農用外、面積 73.30 m² (2 筆合計)。土地の有効利用するために、位置指定道路を設備し、その後共同住宅計画を行いたい為の申請。農地区分第 2 種農地(市街地近接)一団農地は 4.4 ha となっております。

- 議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

- 委員 異議なし。

第 58 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 379 m²。店舗での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(その他)一団農地は 0.1ha となっております。

4 条申請整理番号 1 番と同時申請となっております。

整理番号 2 番 農振農用外、面積 2,381 m²。資材置場での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(その他)一団農地は 6.4 ha となっております。

整理番号 3 番 農振農用外、面積 68 m²。駐車場としての所有権移転。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)一団農地 0.3 ha となっております

整理番号 4 番 農振農用外、面積 363 m²。一般住宅での所有権移転。農地区分は第 1 種農地(10 戸連たん)となっております。

整理番号 5 番 農振農用外、面積 1,134 m²、共同住宅での使用貸借。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)一団農地は 0.3 ha となっております。

整理番号 6 番 農振農用外、面積 1,388 m²、駐車場としての所有権移転。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)一団農地は 0.4 ha となっております。

整理番号 7 番 農振農用外、面積 211 m²、駐車場での所有権移転。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)一団農地 0.8 ha となっております。

整理番号 8 番 農振農用内、面積 98 m²、一般住宅での所有権移転。

農地区分は第 2 種農地(市街地近接)一団農地は 2.2 ha となっております。整理番号 1 番と同時申請となっております。

整理番号 9 番 農振農用外、面積 81 m²(2 筆合計)一般住宅での所有権移転。農地区分は第 2 種(市街地近接)一団農地は 2.2 ha となっております。整理番号 9 番と同時申請。

整理番号 10 番 農振農用外、面積 410 m²、一般住宅での所有権移転。農地区分は第 3 種農地(市街地近接)で一団農地は 0.1 ha となっております。

整理番号 11 番 農振外、面積 591 m²。宅地造成での所有権移転。農地区分は第 3 種農地(用途地域内)となっております。

整理番号 12 番 農振外、面積 310 m²。資材置場での所有権移転。農地区分は第 3 種(用途地域内)で 5 条申請 12 番と同時申請となっております。

整理番号 13 番 農振外、面積 239 m²。資材置場での所有権移転。農地区分は第 3 種農地(用途地域内) 整理番号 12 番と同時申請となっております。

整理番号 14 番、面積 706 m²。小規模保育園の為の所有権移転。農地区分は第 3 種(上下水管)となっております。

なお、整理番号 14 番につきましては書類不備により、不許可相当とはんだんしております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、書類不備である整理番号 14 番を除いた案件を可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 59 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 3 年 6 月 28 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 13 名。譲受人 11 名。設定筆数 18 筆、面積 64,161 m²。内 貸借権 6 筆、使用貸借権 8 筆、所有権移転 4 筆となっています。

整理番号 1 番 2 年の賃貸借。予定作物は野菜。稼働日数は 250 日

整理番号 2 番 3 年の賃貸借。予定作物は野菜。稼働日数は 250 日

整理番号 3 番 5 年の賃貸借。予定作物はバナナ・野菜・ハーブ。稼働日数は 150 日

整理番号 4 番 5 年の賃貸借。予定作物は果樹。稼働日数は 150 日

整理番号 5 番 10 年の使用貸借。予定作物はゴーヤ。稼働日数 150 日

整理番号 6 番 10 年の使用貸借。予定作物は草地。稼働日数は 150 日

整理番号 7 番 所有権移転。予定作物はパイン。稼働日数 250 日

整理番号 8 番～9 番 所有権移転。予定作物はパイン。稼働日数は 250 日

整理番号 10 番 1 年の賃貸借。予定作物はパイン。稼働日数は 250 日

整理番号 11 番 10 年の賃貸借。予定作物は薬草。稼働日数 150 日

整理番号 12 番～13 番 10 年間の使用貸借。予定作物はミカン。稼働日数は 150 日

整理番号 14 番 10 年の使用貸借。予定作物はアボカド。稼働日数は 150

日

整理番号 15 番～16 番 5 年の使用貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日数 150 日

整理番号 17 番所有権移転。予定作物樹園地。稼働日数は 150 日

借入地隣接の集団化を図るために、一筆全面所有権移転。

一部耕作を開始しているが全面効率よく利用するという確約書を頂いています。

整理番号 18 番 5 年の使用貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日数は 150 日となっております。

議長

事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(第 47 号 非農地証明願について)

調査員

整理番号 1 番 農振農用外、面積 709 m²。30 年以上前より山林化しており、農地として利用されていない

整理番号 2 番 農振農用内、面積 66 m²。当該申請地は土地改良事業によって分断された住宅に隣接する小面積の土地で、約 35 年前から農地としての利用は困難な土地で、現況は道路状になっており、雑種地化している。

整理番号 3 番 農振農用地外、面積 3.28 m²。平成 15 年、道路拡張工事の際に余剰地として残ったが、確認を怠ったため、宅地として利用していた。

整理番号 4 番 農振農用外、面積 14 m²。当該申請地は道路工事によって分断された土地の残置であり、20 年以上前から農地として利用がされておらず、農地としての利用が困難である。

整理番号 5 番 農振農用外、面積 36 m²。21 年ほど前に墓を建て現在まで使用している。

議長

調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件は可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(報告)

農用地利用配分計画案に関する意見について

事務局

整理番号 1 番 農地中間管理機構が預かる当該農地について、当該者を配分計画案として提出いたします。

(閉会)

議長

以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第 10 回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会會議規則第 32 条第 3 項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会

議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 具志堅 安盛 印

署名委員 宮城 政喜 印